

本庁の行政機能再編の考え方について

1. 行政機能再編の考え方

行政機能再編では、「質の高い行政サービスを安定して提供」、「まちなかの賑わいの創出」を実現するため、①防災拠点機能、②市民サービス、③ファシリティマネジメント（業務効率）、④まちなかの活性化という4つの視点に基づき、「本館への配置が適切と考えられる部署の特性」、「古町地区への移転が適切と考えられる部署の特性」、その他考慮すべき事項から、総合的に判断した上で配置を行う。

2. 「本館への配置が適切と考えられる部署の特性」、「古町地区への移転が適切と考えられる部署の特性」、その他考慮すべき事項

A 本館への配置が適切と考えられる部署の特性

- ・ 災害対策本部機能・視点①
- ・ 本館1階への配置が望ましい・視点②
- ・ 市長秘書・広報に関する機能・視点③
- ・ 議会機能・視点③
- ・ 市政全般の企画調整・財務・管理機能・視点③

B 古町地区への移転が適切と考えられる部署の特性

- ・ 来庁者が多く、新たな人の流れを生み出せる・視点④
- ・ 古町地区に存在することで業務効果の向上が期待できる・視点②③
- ・ 業務の独立性が高い・視点③

その他考慮すべき事項

- ・ 部署間の連携性
- ・ 公用車の使用頻度
- ・ 災害時の初動対応
- ・ 業務の性質による執務、会議スペース上乗せ
- など

3. 現在の検討状況（H29.1.31時点）

各部署の業務特性等を調査し、一覧を作成中（資料4-2）。一覧完成後、各部署の配置案について全庁的に検討を進める。